



あなたの作業場や倉庫は大丈夫!?

低濃度PCB廃棄物

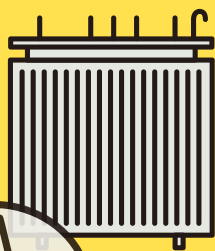
作業場や倉庫にて使用または保管されている古い電気機器に低濃度PCBが残っているかもしれません。

PCB廃棄物は処分期間内の処分が必要です。

いますぐ確認をお願いいたします。

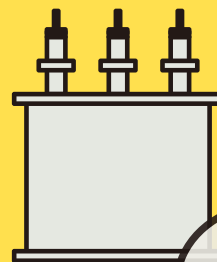
まずは、現在お使いの古い電気機器を
ご確認ください!

変圧器

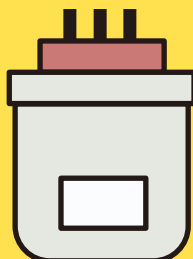


低濃度PCB
廃棄物の例

コンデンサー



低圧コンデンサー



お急ぎ
ください!

低濃度PCB廃棄物の処分期間

令和9年(2027年)3月31日まで

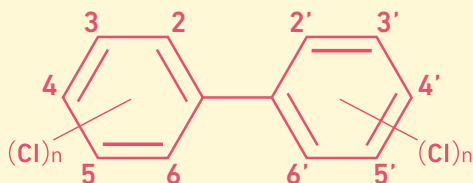
詳しくは手引きを
ご活用ください



PCB廃棄物を処分する必要性

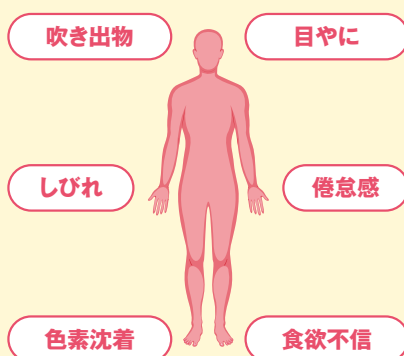
1 現在は製造・輸入ともに禁止

PCBとはPoly Chlorinated Biphenyl(ポリ塩化ビフェニル)の略称で、人工的に作られた、主に油状の化学物質です。PCBの特徴として、水に溶けにくく、沸点が高い、熱で分解しにくい、不燃性、電気絶縁性が高いなど、化学的にも安定な性質を有することから、電気機器の絶縁油、熱交換器の熱媒体、ノンカーボン紙など様々な用途で利用されていましたが、現在は製造・輸入ともに禁止されています。



2 人体に悪影響がでる可能性あり

脂肪に溶けやすいという性質から、慢性的な摂取により体内に徐々に蓄積し、様々な症状を引き起こすことが報告されています。症状は、吹き出物、色素沈着、目やになどの皮膚症状のほか、全身倦怠感、しびれ感、食欲不振など多様です。



3 意外なところに隠れている

計器用変成器、リアクトル、放電コイル、電圧調整器、整流器、開閉器、遮断器、中性点抵抗器、避雷器及びOFケーブルなどにも含まれている可能性があります。



保管及び処分の状況の届出

事業者は、令和9年3月31日までに、PCB廃棄物を自ら処分するか、若しくは処分を他人に委託しなければなりません。なお、環境大臣又は都道府県知事(政令で定める市にあっては市長)は、事業者が上記期間内の処分に違反した場合には、その事業者に対し、期限を定めて、PCB廃棄物の処分など必要な措置を講ずべきことを命ずることができます。

処分までの流れ

STEP 1

調査

技術者等に依頼し、キュービクル、分電盤などを調査します。

STEP 2

判別

銘板情報から判別、または採油した絶縁油のPCB濃度を調査します。

STEP 3

処分

無害化処理事業者への処理委託を行い、処分してください。

低濃度PCB
廃棄物の処分期間

令和9年(2027年)3月31日まで

低濃度PCB廃棄物
早期処理情報サイト

<http://pcb-soukishori.env.go.jp/teinoudo/>

